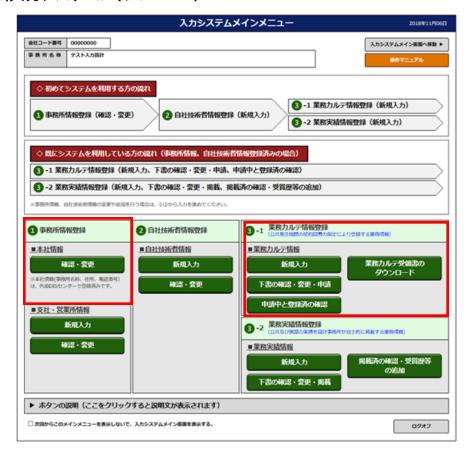
業務カルテ情報における特定 JV(共同企業体)の JV 構成員および協力事務所とその所属技術者の入力について

1. WEBでお申込み(FAX 可)(限定登録)

発注機関から PUBDIS の業務カルテ情報の登録指定を受けた場合は、代表社が業務を契約した特定 JV(共同企業体)名称で「限定登録」を申込みます。代表社が PUBDIS の「通常登録」事務所であっても、特定 JV はその都度結成される 1 回限りの企業とみなし、「限定登録」扱いとなります。

2. 登録方法(入力システムメインメニュー)



(1)事務所情報

代表社ではなく、特定 JV(共同企業体)としての事務所情報を登録します。 PUBDIS センターで基本情報を登録済みなので、「①本社情報」の「変更」から必要項目を追加入力します。

「協力事務所」欄は入力不要です。代表社を含む JV 構成員や協力事務所の各事務所情報は、「(3-2)業務カルテ情報」で入力します。「②支社・営業所情報」も登録不要です。

(2)技術者情報(登録不要)

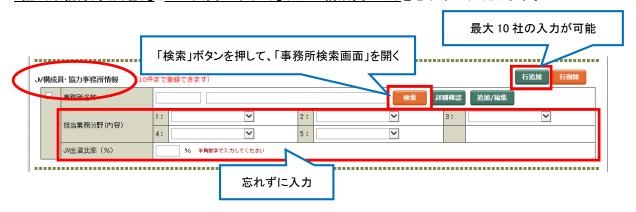
特定 JV(共同企業体)直属の技術者として登録されてしまうため、<u>登録不要です。代表社を含む JV 構成員や</u>協力事務所の各技術者情報は、「(3-2)業務カルテ情報」で入力します。

(3-2)業務カルテ情報

ア. JV 構成員および協力事務所情報(「JV 構成員・協力事務所情報 I欄)

「JV 構成員・協力事務所情報」欄に、今回の業務に携わった各事務所情報を入力します。まず「検索」ボタンを押して「事務所検索画面」を開き、各事務所の既存情報の有無を確認します。

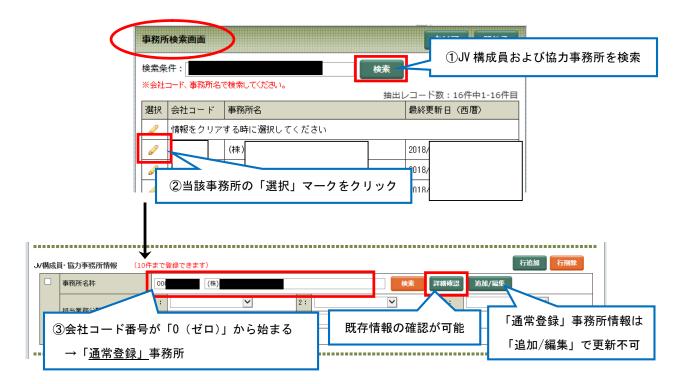
- ・JV 構成員および協力事務所情報は、「行追加」ボタンで最大 10 社入力できます。
- ・「担当業務分野(内容)」と「JV 出資比率(%)」(※JV 構成員のみ)を忘れずに入力します。



(a)「事務所検索画面」で事務所の既存情報を確認できた場合

当該事務所の「 ② (選択)」マークをクリックして、「JV 構成員・協力事務所情報」欄に表示します。「会社 □ード番号」が「0(ゼロ)」から始まる場合は、PUBDIS の「通常登録」事務所です。自社事務所情報を登録 済みのため、その既存の事務所情報が表示できます。

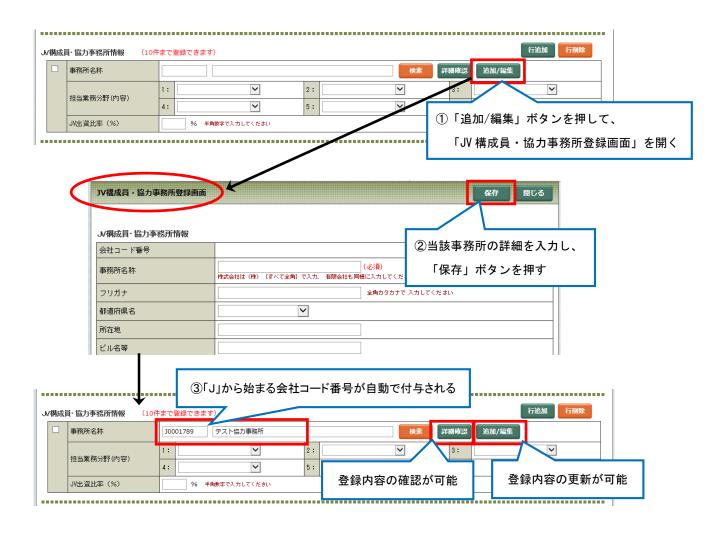
- 「詳細確認」ボタンで、既存の事務所情報の詳細を確認できます。
- ・既存の事務所情報の更新は、当該事務所に依頼してください。
- ※PUBDIS「限定登録」事務所は、検索対象外です。次項「(3-2)ア.(b)」を参照して登録してください。



(b)「事務所検索画面」で事務所の既存情報を確認できない場合

「追加/編集」ボタンを押して、「JV 構成員・協力事務所登録画面」で当該事務所情報を登録します。「J」から始まる会社コード番号が自動で付与されます。

- 「追加/編集」ボタンで、事務所情報の更新が可能です。
- ・登録後は事務所検索が可能になり、前項「(3-2)ア. (a)」の要領で、既存の事務所情報として表示できます。ただし、「通常登録」事務所とは違う扱いです。



イ. 管理技術者情報・主任担当技術者情報・担当技術者情報(3者共通)

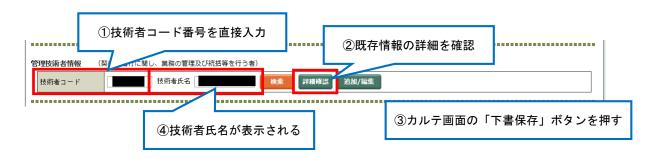
- ・必ず上記ア、JV 構成員および協力事務所情報(「JV 構成員・協力事務所情報」欄)を先に入力してください。
- ・「行追加」ボタンで、「主任担当技術者」は最大10名、「担当技術者」は最大20名入力できます。
- •「主任担当技術者」および「担当技術者」は、「担当業務分野」を忘れずに入力します。

(a)技術者が「通常登録」(会社コード番号が「0」から始まる)事務所に所属する場合

「通常登録」事務所所属の技術者は、所属事務所で登録済みの既存の技術者情報を表示させるため、当該技術者の「技術者コード番号」を問い合わせ、それを「技術者コード」欄に直接入力します。

- 「詳細確認」ボタンで、既存の技術者情報の詳細が確認できます。
- 「下書保存」ボタンを押すと、「技術者氏名」欄に当該技術者氏名が表示されます。

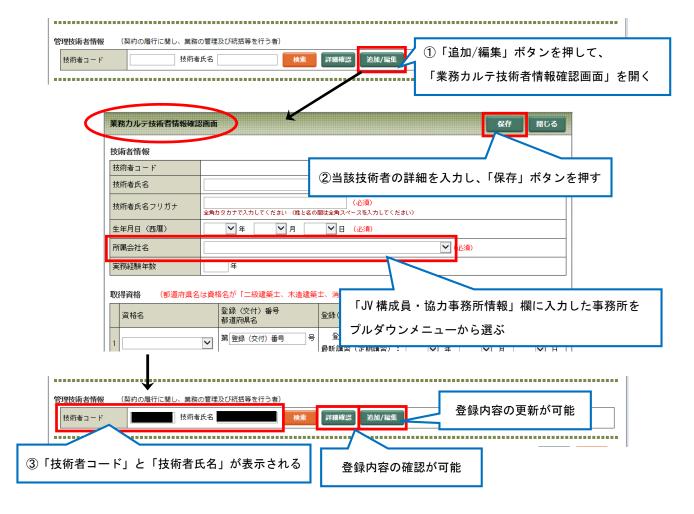
- ・既存の技術者情報の更新は、所属事務所に依頼してください。
- ・下書保存後、「JV 構成員・協力事務所技術者」として、技術者検索が可能になります(次項【補足】参照)。
- ・未登録の技術者は、所属事務所に新規登録を依頼して、上記の操作を行います。



(b)技術者が「追加/編集」登録(会社コード番号が「J」から始まる)事務所に所属する場合

「追加/編集」ボタンを押して、「業務カルテ技術者情報確認画面」で、当該技術者情報を登録します。

- ・「所属会社名」は、上記<u>ア.「JV 構成員・協力事務所情報」で入力した事務所がプルダウンメニューで表</u>示されるので、そこから選択します。
- ・「追加/編集」ボタンで登録内容の更新が可能です。ただし、技術者氏名・フリガナ・生年月日の修正は、「PUBDIS 技術者情報データ修正届」(入-様式 6)で PUBDIS センターに FAX で依頼してください。
- ・登録後、「JV 構成員・協力事務所技術者」として、技術者検索が可能になります(次項【補足】参照)。



【補足】

前項「(3-2)イ.(a)」および「同(b)」で業務カルテ情報に登録した各技術者は、「技術者検索画面」において「JV 構成員・協力事務所技術者」の検索対象となり、既存の技術者情報として表示できるようになります。ただし、「JV 構成員・協力事務所情報」欄に当該技術者の所属事務所が入力されている場合に限ります。

